

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (R7・8・28第157回総会；松本市、上田市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☒ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☐ 県	担当部局課室	健康福祉部地域福祉課
	☐ その他	名 称	
件名	生活保護制度における基準生活費の夏季加算の導入について		
提案市	松本市、上田市		
提 案 要 旨	生活保護制度における基準生活費に対して、受給者の最低限の生活を保証し、夏季の高温による健康被害を防ぐための夏季加算を導入することを要望する。		
提 案 理 由	近年の地球温暖化の影響で、日本の夏季の気温は上昇傾向にあり、熱中症リスクが年々高まっている。生活保護受給者は、高齢や基礎疾患など不安定な健康状態の者が多く、熱中症リスクが高い傾向にある。 このような状況の中、近年の電気料金の高騰により、現行の生活保護基準額では夏季における負担が大きく、受給者がエアコンの稼働を抑える可能性が懸念されており、熱中症リスクはさらに上昇する。 受給者の最低限の生活を保障し、高温による熱中症等の健康被害を防ぎ、さらには医療費負担の抑制の効果が期待できるため、冬期間の暖房費などの支出増に対応する冬季加算と同様に、基準生活費への夏季加算は必要不可欠と考える。		
現況及び課題等	松本市では、令和7年の猛暑日は18日と、昨年より6日増加した。また、7年に熱中症を主病名として受診・入院した生活保護受給者は14名と、昨年より9名増加している状況である。生活保護世帯のエアコンの設置率は64.4%であるが、電気料金が高騰し利用料金の支払いが困難なため、熱中症予防に有効なエアコン等を使用していない世帯が多い状況である。 上田市では、平成27年と令和7年の夏季（5月～10月）の間の平均気温を比較すると、約2.1度上昇している。また、令和7年の夏季(5月～10月)において、電気代の支払いができないという相談件数が全体の47%を占める状況である。また、生活保護受給世帯のエアコン設置率は52.1%であるが、昨今の物価高騰により電気代の捻出が困難であり、エアコンの使用を抑える世帯が多い状況である。		
関係法令	生活保護法		